

日本の農業者が国民の必要とする食料を安全、安心、安定的に提供することに異論を唱える人は誰一人もない筈であります。

私共水土里ネット関係者は、現在そして将来の我が国、国民のために農業農村整備事業の一層の推進を誓い、立派な農業生産基盤を後世に引き継ごうではありませんか。

結びに、ご来賓の皆様方には農業農村整備事業の着実な推進のため、引き続き特段のご指導、ご支援を賜りますよう、またご参会皆様方の更なるご活躍とご繁栄を祈念申し上げ、開会に当たってのあいさつとします。

大 会 決 議

地球規模での人口増加や新興国の旺盛な食料需要等に伴う世界的な穀物の需給逼迫、エネルギー、鉱物、飲料水等の資源争奪など世界の動向は依然不透明である。

加えて、国・地方の財政悪化や農産物価格の低迷、農業後継者の減少・高齢化による農業労働力の脆弱化などにより我が国の農業生産力は危ういものがある。

また、我が国の食料自給率は昭和36年の78%をピークに、現在の40%は世界の先進諸国中、最低水準にあり、今こそ必要な食料を自ら確保するという信念のもとに農業の振興に努める時である。

我々水土里ネットは、この様な状況を踏まえ、農業の体質強化を図りながら、生産基盤である農地・農業用水等を質的、量的に良好な状態で確保し次世代に継承していく重要な使命を担っている。

また、これまで培ってきた経験と技術を活かし、活力ある農村社会の構築と本県農業の体質と供給力の強化に積極的に貢献していく覚悟である。

このため下記事項の実現のため、一致団結して、農業農村整備を推進していくことを本大会の名において決議する。

- 一、農業農村整備事業は、国民の必要とする食料を安全、安心、安定的に供給するために不可欠な生産基盤を確保し、地域農業者の就業機会の創出も図ることから国は必要な予算を確保すること
- 一、基幹的農業水利資産を次世代に引き継ぐため、老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新と適切な保安全管理を推進するなど、国はその責務を十分に果たすこと
- 一、農地情報を一元的に管理し、農地の利用集積、水田の計画的汎用化及び権利関係の確認等に資するため、農地情報のデータベース化等に積極的に取り組んでいくこと
- 一、地域と連携して農村の身近な資源や環境の適切な保全と質的な向上を図るため、農地・水・環境保全向上対策に主体的に取り組んでいくこと
- 一、農村の過疎化を防止し、地域の農業生産力を高めるため、耕作放棄地の解消・中山間地域の総合的振興等に取り組んでいくこと
- 一、時代の要請に応じた地域づくりの拠点としての機能を果たすべく、関係者が一丸となって「21世紀土地改良区創造運動」に邁進していくこと

以上決議する。

平成21年11月2日

秋田県土地改良事業推進大会

第32回 全国土地改良大会

島根大会が開催される

■国引きのロマン・水・土・里の 想い神話の郷から今、未来へ

10月28日、島根県松江市「くにびきメッセ」で、全国水土里ネットと水土里ネット島根の主催による第32回全国土地改良大会が開催され、約3,600名(本県参加者88名)の土地改良関係者が全国各地から参加した。

大会式典では冒頭に開催県の青木幹雄水土里ネット島根会長が挨拶で、「土地改良法が制定され60年が経過したことに触れ先人が築いた農業農村環境を良好な状態で次世代に継承するため、農地・水・環境保全に全力を挙げて今後ともこうした事業を継続していきこう」と挨拶した。



▲野中全国水土里ネット会長あいさつ

続いて、主催者の野中広務全国水土里ネット会長が挨拶で「食料自給率の向上と農業農村基盤整備は密接につながっているとし、農業水利施設の維持と更新を確実に進め、農村を活性化させ、持続可能な国土を保全させる必要がある」と挨拶、歓迎の言葉、来賓祝辞が行われた。

その後土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全土連会長表彰47名が表彰された。本県からは、**全土連会長表彰を三澤敏行氏**(北秋田市綴子土地改良区理事長)が受賞した。



▲受賞された三澤理事長

また、「健全な水・土・里を守ることにより、「食料」「水」「エネルギー」の資源供給を担うばかりではなく、「国土」を保全する重要な責務をも担う者として、国民の負託と信頼に一致団結して応えていく」という大会宣言が採択され、食料自給を支える農業農村整備の重要性を再確認する大会となった。

[次の開催地は、来年10月に長崎県で開催されます]

全国水土里ネット 「水土里の集い」を開催

11月30日(月)、全国水土里ネットが主催する「水土里の集い」が開催され、全国各地の土地改良関係者や農地・水・環境保全向上対策(活動組織)関係者など約600名が参集した。毎年同時期には「農業農村整備の集い」が開催されていたが、今年は現下の農業情勢を理解するとともに各地における取組や関連する課題・提言などの意見発表を通じて、問題意識を共有することを目的に「水土里の集い」として開催された。

第一部の講演会では、全国水土里ネットの阿武企画研究部長による基調報告、鈴木宣弘氏(東京大学教授/食料・農業・農村政策審議会企画部会長)による特別講演『「食料危機」の教訓をどう活かすか』が行われ、グローバルな視点から日本の食料確保のあり方、農業・農村の存在意義、将来の日本に求められる新政策などについて持論が述べられた。

第二部の発表会及び表彰では、全国水土里ネットの野中広務会長の主催者挨拶に続いて、表彰(①21世紀土地改良区創造運動、②ため池のあ

る風景写真コンテスト、③疏水のある風景写真コンテスト)や21創造運動大賞受賞地区による事例発表、各ブロック代表による意見発表が行われた。

本県関係では、今年度の21創造運動さなえ賞を水土里ネット西木(仙北市西木土地改良区、理事長伊藤長三)が受賞したほか、意見発表では東北ブロック代表として本会の黒子高夫専務理事が「農地・水・環境保全向上対策における現状と課題」について意見を述べた。この中で黒子専務は、県内での取組状況や活動事例を紹介しながら「次期対策への継続と、土地改良区が管理している施設の維持・保全活動がより有効に行えるような制度拡充に向けた全国的な運動展開が必要である」と同対策に対する提言を行った。



▲さなえ賞受賞
水土里ネット西木(左)



▲意見発表を行う黒子専務理事



11月26日(木)、秋田テルサ(秋田市)で県内で農村地域の環境保全対策に取り組んでいる活動組織の連携と情報交換を目的とした事例発表会が開催され、関係者など約400名が参加した。

菅原秋田県農林水産部農村振興課長

農地・水・環境保全向上対策、耕作放棄地対策、中山間地域等直接支払制度の三つの施策は、地域ぐるみの協働活動として定着し、農業・農村の多面的な機能や環境、地域資源の維持保全に大きな役割を果たしている。昨日開催された、「綴子大太鼓の里保全隊」の現地検討会では、学校との連携による、子どもからお年寄りまで参加した大規模な地域交流活動を拝見して、委員から感動したとのコメントがあった。地域ぐるみでの素晴らしい活動に、改めて、農業農村の「教育の力」を感じたところである。

最近、民間企業では、耕作放棄地の再生や小規模高齢化集落の支援など、社会貢献活動が盛んに行われるようになっており、これらと比較しても、皆さんの活動は、地域の社会貢献活動として超一級の活動であり、改めて敬意と感謝を申し上げたい。去る11月2日に開催された「農村環境保全・活性化フォーラム」では、皆さんの地域資源保全活動とグリーン・ツーリズム、観光ともつなげて、新たなコミュニティ・ビジネスの可能性について提言がなされている。

コミュニティ・ビジネスは、地域資源を活かしながら地域の課題に対してビジネス的手法で取り組むものであり、県では新たな重点プロジェクトの一つとして、他産業とも連携しながら、地域資源を最大限活用したア



▲菅原課長あいさつ

グリ・コミュニティービジネス支援事業を、来年度新規の目玉として検討しており、こうした新しい動きにも積極的にチャレンジしていただきたい。

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 副会長 鎌田秋田市農林部長

農地・水・環境保全向上対策協議会の代表としてご挨拶申し上げます。

ご案内のように本県の農地水環境保全向上対策は、農業振興地域の4割に相当する63千haと全国でもトップクラスの規模で、平成19年度からこの対策に取り組み、今年で3年目を迎えている。それぞれの活動組織におかれては、活動の3年目に策定が求められている体制整備構想についての話し合いが盛んに行われていることと思われる。この体制整備構想は農村環境の適切な保管理と質的向上のあり方を話し合うことを通じて、共同活動が将来、自立的に地域に根ざしていくことがねらいとされている。

共同活動のもとに展開されている営農支援活動は、農薬・化学肥料を減ずることによる農村の環境を保全するだけでなく、消費者に対するイメージアップの効果も高く、今後ともエリアの拡大を図る取り組みにより本県の農業全体への波及効果があると大いに期待されている。

この事例発表会は、農業農村における重要な3施策の連携により、郷土の原風景(ふるさと)を守りつつも、いかに地域を活性化させていくかという共通課題での開催と認識している。

今日は、素晴らしい取り組み事例や今後の課題についての発表があるので、会場の皆様からは率直なご意見をお願いしたい。

それぞれの施策を通し、定着しつつある地域活動が多く、多くの県民から強く支持されることで制度の継続に繋がると思っている。特に、農地・水・環境保全向上対策は3年目に入り、活動組織に取組状況の差も見られるようになってきているが、引き続き本対策が県民運動として定着することを切に願っている。



▲鎌田副会長あいさつ

農地・水・環境保全向上対策

活動組織名	市町村	協定面積	発表の主なテーマ
大巻地域資源環境保全会 発表者：渡部耕民	大館市	77ha	<p><潤いといやしの花達></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マリーゴールド等の植栽400株 ・子供会、老人会等を取り込んだ地域ぐるみの取り組み ・環境に対する意識高揚、潤いと癒しの場の形成、地域の絆の強化等
大湊村農地・水・環境保全向上対策推進会議 発表者：佐藤繁美	大湊村	8,994ha	<p><みんなで創ろうきれいな八郎湖></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八郎湖の水質悪化 全国11番 ・水質保全・汚濁防止へのぼり旗等による啓発、浅水かき、コンテナの設置、木炭の活用、水辺植物の植栽、モニタリング ・景観形成～農道草刈り、菜の花等の植栽 ・村ぐるみの取り組み、代掻き時の汚濁減少、環境美化、世代間を超えた取り組み
石成地域資源保全活動組織 発表者：小場健一郎	横手市	94ha	<p><イバラトミヨの調査・保全活動(生態系保全)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少生物(イバラトミヨ、ミクリ)の保全 ・神明沼の浚渫に伴いイバラトミヨを一時的に隔離保護し、工事完了後 元に戻す、周辺の草刈りも併せて行い景観を美化 ・郷土の自然に対する地域の理解が深まった。 ・希少生物の保護により自然を守る活動を次世代に継承

耕作放棄地再生利用緊急対策

活動組織名	市町村	協定面積	発表の主なテーマ
鹿角地域耕作放棄地対策協議会 発表者：関本和人	鹿角市	13ha	<p><耕作放棄地の再生とその活用方法について></p> <p>～そばの里づくり目指して～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市耕作放棄地 230ha 全県(458ha)で一番多い ・10a当り最大25,000円の助成(市支援) [そばの里プロジェクト推進事業] ・H21作付け実績(市全体) 69ha(取組者：農法したかわら) ・そばの加工、販売への取り組み
三種地域耕作放棄地対策協議会 発表者：笹村優樹	三種町	10ha	<p><耕作放棄地再生にチャレンジ></p> <p>～NPO法人の農業参入がもたらした地域貢献～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の増加 高齢化、人口流出、価格低迷 ・耕作放棄地 33.8ha NPO法人一里塚の農業参入 ・再生地を土地改良区と協議 ・再生面積 735a ブルーベリー、蕎麦 国交付金、企業支援等の活用
大仙市水田農業推進協議会 発表者：新田一実	大仙市	4ha	<p><もう一度本格営農できる水田に></p> <p>～自己保全管理水田の有効活用～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄解消面積 3.2ha(田2.8ha 畑0.4ha) ・落合農事研究会 国の支援制度をきっかけに休眠状態から活動再開 ・大根→地元加工施設、大豆→JA交付金を活用 ・地域に活気がよみがえる。[今後の目標]法人化、作目の拡大